

新入職員ごあいさつ

佛田 真弥(調理員)



今年1月から入職しました佛田真弥と申します。優しい先輩方に支えられて、毎日楽しくお仕事させていただいております。1日でも早く、安心して任せいただけるよう頑張ります!! どうぞよろしくお願いいたします。

田中 由美子(調理員)



今年の2月から調理員として勤務しています田中です。これまで、調理という仕事をした事がないので、分からない事だらけですが、優しい先輩スタッフに教えて頂き、毎日楽しく働かせて頂いています。まだまだ覚える事が沢山ありますが、自分らしく頑張っていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

清松 孝秀(生活支援員)



4月より入職しました清松です。真和館では勉強の毎日ですが、先輩方の指導を仰ぎながら入所者様の生活をお手伝いし、自身の成長にも繋げられる様に一日一日を笑顔で一生懸命楽しく努めたいと思います。宜しくお願い致します。

大塚 恵美(生活支援員)



6月に入職しました大塚です。真和館で働けるご縁を頂いたこと、大変うれしく思っています。初めてのことが多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、毎日元気に笑顔で仕事に取り組んでいきたいと思っております。

お誕生者の案内

7月	1日	緒方おさん	10月	4日	藤岡さん
	16日	前川さん		4日	飯干さん
	18日	岡崎さん		10日	小川さん
	19日	東條さん	11月	11日	高崎さん
	22日	豊原さん		1日	雨森さん
	23日	外井さん		25日	葉井さん
	30日	橋本さん		8日	西山さん
31日	林さん	9日	尾崎さん		
8月	5日	貞永さん	12月	14日	橋本さん
	20日	益田さん		17日	小野さん
	27日	増本さん		19日	平上さん
	30日	森川さん		29日	三澤さん
9月	24日	村上さん			

<編集後記>

第31号をお届けいたします。今年度より施設長が代わりましたが、これまで以上の支援を行っていかうと思っております。
また、新型コロナも5類へと移行し、以前のような日常が戻ってきつつありますが、コロナ第9波やインフルエンザが流行っているようです。皆様におかれましても、罹りませぬよう、ご自愛ください。

編集責任: 二上

発行: 社会福祉法人 致知会
救護施設 真和館
 〒861-2401 熊本県阿蘇郡西原村鳥子3072番地
 TEL: (096) 279-1121 FAX: (096) 279-1122
 E-mail: shinwakan@utopia.ocn.ne.jp
 HP: http://www2.ocn.ne.jp/~titikai/index.html

※「風の彩り」に掲載されている写真等は、ご本人の了解を得ております。

真和館だより 第31号



就任の御挨拶



施設長 藤本知彦

皆さまこんにちは。令和5年4月1日付で救護施設 真和館の施設長に就任いたしました藤本知彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は民間の製造会社で23年間、経理・経営企画の業務に従事した後、約4年前の令和元年8月16日に社会福祉法人 致知会 救護施設 真和館に入職いたしました。昨年度は、法人内の養護老人ホームで勤務した後、この度、施設長という大任を拝命し、1年ぶりに戻って参りました。福祉業界に転職してから、まだ4年程ですので、まだまだ経験及び知識が不足しており、職員の皆さま、関係各位のご協力を得ながら施設長の任を遂行しているところでございます。

さて、救護施設 真和館は平成18年4月28日の設立であり、今年には施設開設18年目となります。人間でいえば高校生の年齢であり、まだまだ歴史も浅く、ぐんぐんと成長していかなければならない年齢です。この17年間の間に前施設長(現理事長)を始め、職員の皆さまのご尽力のおかげで、真和館は、“アルコール依存症からの回復支援”と“精神障がい”に強い施設という2つの特長を持つ施設となりました。一般の民間企業でも、生き残っていくためには差別化を図ることが重要であり、福祉施設もまた然りで、差別化を図るとともに世の中のニーズを捉え、それに依っていかねばなりません。また経営リソースに限られる中小企業にとっては、事業の選択と集中が大事であり、真和館は“アルコール依存症からの回復支援”と“精神障がいの者の処遇強化”へ経営リソースを集中してきたと考えられます。

今後の施設経営ですが、せっかく築いて頂いたこの2つの特長を益々伸ばしていく所存です。まず1つ目のアルコール依存症の回復支援については、前施設長が心血を注ぎ、令和4年度末に“真和館アルコール依存症回復支援羅針盤”というツールが完成いたしました。令和5年度は、本ツールを基に回復支援をするとともにツールのブラッシュアップをまいります。精神障がいにつきましては、施設設立以来、各種精神疾患(統合失調症、気分障害(双極性、躁、うつ)、強迫性障害、発達障害、摂食障害など)をお持ちの入所者様に対応するために職員一同が各種精神疾患の学びを深めてきております。また令和4年度より法人内のQC活動で精神疾患をお持ちの方に対応するため、職員個々人が持っている知識や経験を形式知(誰が見てもわかる形)にする活動を行っています。

一方、施設外に目を転じてみますと、最近、新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナ侵攻、大規模な自然災害など今まで考えられなかったような事がおこり、少なからず施設経営に影響を及ぼしております。特に新型コロナウイルスは今年の5月8日から感染法上5類に移行したものの施設の運営に大きな影響を及ぼしました。またロシアのウクライナ侵攻も現在世界で進行しているインフレーションに拍車をかけ、長年デフレーション化にあった日本ですらインフレーションが進み、物価高騰をもたらしております。このインフレーションは物価高騰のみならず、各業界での賃金上昇をもたらしており、長年日本で進行してきた少子高齢化も相まって、福祉業界では職員確保が困難になってきていると考えられます。このような世の中の変化に対しては、臨機応変に対応するのみならず、先を見据えた施設経営が必要です。関係各位のお知恵を拝借しながら施設経営に尽力してまいりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



真和館施設長退任の御挨拶

前救護施設真和館施設長 藤本和彦



暑い日が続いていますが、皆様方には、益々ご清栄の段、お喜び申し上げます。
さて、私こと、令和5年3月末を持ちまして、救護施設真和館施設長を退任致しました。振り返れば、多くの皆様の暖かいご支援の下、熊本県阿蘇郡西原村鳥子の地に新たに社会福祉法人致知会救護施設真和館を創設し、平成18年4月1日に施設長に就任いたしました。以来、17年の長きに亘り、皆様方には本当にお世話になりました。心から御礼を申し上げます。後任には、長子の藤本知彦が就任いたしましたので、引き続き御支援・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。
なお、理事長職にはそのまま、留まりますので、日曜日以外はこれまで同様、真和館に出勤いたします。変わらぬご厚誼をお願い申し上げます。
追って、熊本県救護施設協議会長、九州地区救護施設協議会長、全国救護施設協議会副会長並びに、県社協を始め、付随する幾つかの役職も辞任いたしましたので、併せて、ご報告申し上げます。

入所者統計

1) 障がい区分状況

令和5年4月1日現在

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい			生活障がい	合計	(内アルコール依存症)
				身体障がいと知的障がい	身体障がいと精神障がい	知的障がいと精神障がい			
男	2	6	36(12)	1	1	4	3	41	(26)
女	0	1	12(7)	0	0	1	2	14	(5)
計	2	7	48(19)	1	1	5	5	55	(31)

※身体(3級以上)・知的・精神障がい(3級以上)の数は手帳所持者の数であり、合計とは一致しない。
※精神障がいの()内は統合失調症者の数である。
※生活障がい者とは手帳は所持していないが、地域で生活できない人(業界用語)。

2) 年齢別入所者状況

	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	0	1	5	7	6	3	15	4	41
女	0	0	2	3	1	0	5	3	14
計	0	1	7	10	7	3	20	7	55

平均年齢 男) 64歳 8ヶ月 女) 66歳 11ヶ月 全体) 65歳 3ヶ月

令和4年度 決算報告

貸借対照表
令和5年3月31日現在

法人合計		法人合計	
資産の部		負債の部	
科目	当年度末	科目	当年度末
流動資産	92,430,787	流動負債	28,096,011
固定資産	948,291,896	固定負債	134,960,495
土地	7,681,175	負債の部合計	163,056,506
建物	744,897,211	純資産の部	
その他建物	3,790,050	基本金	71,446,947
構築物	12,724,918	国庫補助金等特別積立金	419,657,032
車両運搬具	3,335,289	積立金	137,900,000
器具及び備品	14,610,738	人件費積立金	27,000,000
有形リース資産	2,420,000	施設整備積立金	110,900,000
ソフトウェア	144,000	次期繰越活動収支差額	248,661,998
退職給付引当資産	20,552,495	(うち当期活動収支差額)	28,927,538
その他	137,985,820	純資産の部合計	877,665,977
資産の部合計	1,040,722,483	負債及び純資産の部合計	1,040,722,483

事業活動計算書
令和4年4月1日~令和5年3月31日

法人合計	
勘定科目	決算
サービス活動収益計	352,340,968
サービス活動費用計	317,963,581
サービス活動増減差額	34,977,387
サービス活動外収益計	5,443,517
サービス活動外費用計	5,634,225
サービス活動外増減差額	△ 190,708
経常増減差額	34,786,679
特別収益計	0
特別費用計	5,859,146
特別増減差額	-5,859,146
当期活動増減差額	28,927,538
前期繰越活動増減差額	244,734,465
当期末繰越活動増減差額	273,661,998
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	25,000,000
次期繰越活動増減差額	248,661,998

集中内観に行ってきました

令和5年5月23日~30日に、鹿児島県の指宿竹元病院で行われました7泊8日の集中内観に、入所者2名と職員1名で参加させていただきました。コロナ禍により、令和元年5月以来、5年ぶりとなります。
内観は、母、父、兄弟、自分の身近な人に対しての今までの関わりを、①してもらったこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことの3つのテーマにそって繰り返し思い出します。これにより自分や他者への理解・信頼が深まり、自己の存在価値・責任を自覚する事によって社会生活の改善につながると考えられています。

◆参加者の感想◆

- ・内観を体験して、誰に対して感謝の気持ちとかばかりではなく、今現状、自分の日常生活を不満と思う事も多いが、集中内観を通して、有難みが分かりました。
- ・初めは母に対して考えていました。してもらった事、して返した事、迷惑をかけていた事を考えたら、いろいろ出てきました。
- ・してもらった事の多さに気づき、迷惑ばかりかけていた事に気づきました。
- ・内観に来るまでは、「家族のことなんて思い出さなくて無理」と思っていました。実際に始めてみると、辛い思いはしたけれど、家族って良いものなんだ、温かいものなんだと思うことができるようになりました。
- ・自分が心を閉ざし、頑なに家族を拒絶していたために、家族関係が上手く行かず、生きづらくしていたということに気づきました。



真和館でこんなことがありました

新型コロナウイルス

令和2年2月に新型コロナウイルスが熊本県内に入って以来、水際対策を中心に各種対策を図り、施設内への侵入をなんとか防いできました。しかしながら、令和5年1月17日に初めて1人の入所者様が陽性となり、それを起点に約1ヶ月間のクラスターが発生しました。初動としては、最初の陽性者の発生後、直ぐに全員の抗原検査を実施し、もう1人の陽性者が発生したため、2人の方は早速ゾーニングの中に移動していただき、各種感染症対策を即実行しました。翌18日と19日は、感染者がでなかったため、このまま終息するかと考えましたが、20日4人、21日2人、22日に職員1人、23日に1人、24日に3人と次々に感染者が発生しました。最終的には、2月13日にゾーニングが解除されるまでの1ヶ月間、合計20名の感染者(入所者19名、職員1名)が発生しました。陽性者発生から初動を遅滞なく実施したにも関わらず、20名の感染者が発生し、ウイルスの感染力の高さを痛感いたしました。逆に20名で抑えられたのは職員の献身的な努力の成果だと思っております。

井戸の掘削工事

真和館の生活用水は設立当初から井戸水を使用しており、水質の良い水が豊富に湧き出ていましたが、今冬(令和5年2月)にポンプの入れ替え工事を実施した際、熊本地震の影響のためか井戸内部の岩盤が崩れ、使用ができなくなりました。そこで新たな井戸が必要となり、3月20日から新しい井戸の掘削作業を開始しました。真和館には上水道が通っていないため、新しい井戸ができるまでは、施設の生活水の確保のため、近くの消火栓から毎日約12tの水を取水させていただき、その間、近隣の方々にはご迷惑をおかけし、また西原村様には多大なご支援を頂きました。6月末現在、井戸の掘削は完了(深度250m)し、毎分80Lの綺麗な水が出ております。現在、水質検査中で7月より飲用水として使用予定です。

▼井戸の掘削の様子





個別学習

高次脳機能障害

令和5年3月8日に、熊本県高次脳機能障害支援センターの支援コーディネーターの方を講師に迎えて、オンラインで職員研修を開催し、高次脳機能障害の「基本」と「対応方法」を学びました。真和館では、高次脳機能障害を抱える方が増え、対応に苦慮しています。

研修の学びから、高次脳機能障害のグループワークを試みましたが、個人により障害や症状が違うので、全員が集まることが難しく、個別に15分～30分程度、話を聞かせていただいています。

本人の語りの中から、できると思われる点に着目し、強化できるようにしていきたいと考えています。



LGBTQ+ (セクシャルマイノリティ)

最近のメディアを賑わせている「LGBT理解増進法」によって、その言葉を聞かない日はないと思います。真和館にも、セクシャルマイノリティの方がいらっしゃいますので、市販本を教材として用いて、近代以前の日本の同性愛の歴史や近年の動向、また世界の動向について学び、お互いの考えを話し合っています。

また、マイノリティが故に、誰にも話せない想いや生きづらさを抱えています。当事者同士で、自身の4つの性(性自認・出生性・性的指向・性表現)や過去の体験、恋愛観・人生観などを話し合うことで、人にはいろいろな考え方や想いがあり、人の個性を大切にしようという優しい心を育むことができていると感じています。

ワネスグループ
との

オンライン個別学習



きっかけはDVD鑑賞学習会で、依存症の体験談の動画を視聴した後、ある入所者の「この方の話をもっと聞いてみたい」という一言でした。その体験談を話された沖縄のワネスグループの方と連絡を取ることができ、事情を話しますと、快く引き受けて下さいました。令和4年7月より、ZOOMを用いた個別ミーティングが始まりました。さらに、令和5年3月からは、女性の薬物依存症の個別ミーティングが始まり、参加されている入所者は毎回のミーティングを楽しみにされています。

強迫性障害

強迫性障害・うつ病・アルコール依存症を併せ持つAさん。ワネスグループのアルコール依存症の方に強迫性障害があることを知りました。「強迫とうつが喧嘩しています。動きたくない自分と手を洗いたい自分がいます」「自分と一緒にいたい自分もいます」「自分と一緒にいたい自分もいます」等と話したいです」等と共感できる仲間の存在に刺激を受けられました。また、「何やってんだ俺、と言いつつ聞かせます」という言葉に対し、「止めるスイッチにすごいですね」等と前向きな助言や後押しをいただき、心強い存在となっています。学生の頃から強迫性障害で生きづらさを抱えてこれ、今、分かり合える仲間と分かち合う時間を大切にされています。

薬物依存症

当施設には、依存症の職員はいますが、薬物の経験がないので、Bさんの話を聞いて、追体験をすることはできませんが、分かち合うことはできませんでした。また、Bさんも学習会で体験談の動画等を見るうちに「仲間が欲しい」と話されたので、ワネスグループに相談させていただき、個別ミーティングを始めることができました。Bさんは「薬物依存症の実体験を聞いて、自分のこれからの人生に活かせる良いアドバイスをもらっています」と、これからの人生をとて前向きにとらえることができるようになり、着実にステップアップしているのを感じています。



令和5年度 年間支援計画

	指導班	生活支援班	医務班	調理班
4月	・対話集会 ・創立記念式典 ・心みがきの講演会 ・AA健軍グループ 青空ミーティング (アスペクタ)	・誕生者食事会 ・春の旅行 ・春の食事会 ・花見学	・健康指導	・創立記念弁当 ・栄養指導
5月	・対話集会 ・ピアカウンセリング (統合失調症)	・誕生者食事会 ・ゴールデンウィーク 特別映画鑑賞会 (連休中) ・西原村区役 ・春のスポーツ大会	・感染症予防勉強会 (食中毒)	・端午の節句献立 ・バーベQ大会
6月	・対話集会 ・熊本県断酒友の会 一般公開セミナー ・AA九州沖縄地域 ラウンドアップ	・誕生者食事会 ・カラオケ大会 ・地域防災訓練 ・還暦祝い	・フットケア勉強会	
7月	・対話集会	・誕生者食事会 ・会長杯卓球バレー大会	・熱中症予防勉強会	・土用丑の日献立 ・七夕メニュー
8月	・対話集会 ・心みがきの講演会	・誕生者食事会 ・夏の食事会 ・お盆特別映画鑑賞会 ・青年会館杯卓球バレー 交流大会	・口腔ケア勉強会	・お盆献立
9月	・対話集会 ・熊本地区オープン スピーカース ミーティング	・誕生者食事会 ・夏の旅行(キャンプ) ・西原村区役	・健康診断(第1回)	・お彼岸献立 ・敬老の日献立 ・お弁当(外部仕入れ)
10月	・対話集会 ・ピアカウンセリング (統合失調症)	・誕生者食事会 ・秋のスポーツ大会	・健康指導	・ハロウィンメニュー ・非常食メニュー ・栄養指導 ・バーベQ大会
11月	・対話集会 ・アディクション フォーラム	・誕生者食事会 ・秋の一泊旅行 ・秋の食事会 ・紅葉見学 ・星野富弘美術館見学 ・西原村老人健康 づくりスポーツ大会 ・火の国杯卓球バレー 大会	・インフルエンザ 予防接種 ・感染症予防勉強会 (インフルエンザ)	
12月	・対話集会 ・心みがきの講演会 ・年納め式 ・熊本アルコール関連 問題学会 ・球磨・人吉地区合同 断酒 ・益城病院忘年断酒会 ・真和館忘年アルコール 学習会	・誕生者食事会 ・なかよし祭り ・カラオケ大会 ・大掃除 ・餅つき ・年末・年始特別映画 鑑賞会	・感染症予防勉強会 (ノロウイルス)	・冬至献立 ・クリスマスメニュー ・年越しそば
1月		・誕生者食事会 ・初詣		・おせち料理 ・七草粥 ・鏡開き献立
2月	・対話集会 ・ピアカウンセリング (統合失調症)	・誕生者食事会 ・植木市見学		・節分献立 ・バレンタイン メニュー ・お弁当(外部仕入れ)
3月	・対話集会 ・心みがきの講演会 ・益城病院アメンスト 例会(年3回～4回) ・九州アルコール関連 問題学会	・誕生者食事会 ・お花見会	・健康診断(第2回)	・桃の節句献立 ・お彼岸献立 ・お花見お弁当

アルコール依存症回復支援羅針盤

(1) 羅針盤策定の経緯と動機

真和館は施設をオープンしてみるとアルコール依存症者が、入所者の半分以上(現在は6割弱、薬物やギャンブルをカウントすると依存症者は7割)を占めていたため、施設開設以来「飲まない、飲ませない」取り組みに力を入れて来ました。

5～6年もすると誰一人として飲まなくなりましたので、飲まないで、ただ、施設に入所しているだけでは「勿体ない」と思うようになり、支援の比重を「飲まない、飲ませない」取り組みから、「地域に出てからも、飲まない、飲ませない」取り組みに次第に移して参りました。

そうした中、アルコール依存症からの回復へ向けての取組みを意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム(ARP)」を策定し、このプログラム(実際はカリキュラム)に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、実績を積み重ねて参りました。

ところで、真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリッパし、再入院を繰り返した末に、どうしようも無くなり、真和館に繋がった方々です。連続飲酒で心も体も病み、心身喪失状態であった方が、真和館に入所し、飲まない期間が1年も経つと、ほんの一部の方ですが、次第に頭がクリアになってこられます。そうすると、人の粗さがしや他の入所者や職員の言動が気に食わないと言ってイライラしたり、攻撃が始まったり、自己中心的な判断(飲みたい故に)で退所を急いだりされます。

このような方に対して、回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復の過程を「見える化」できないか、いわゆる医療で言うクリニカルパス的なものが作れないかということで、令和元年度から策定を始めたのが、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」です。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート(図)で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

(2) 羅針盤とは

「思えば叶う」という言葉があります。とても難しく無理だと思いつつも、令和元年度から取り組み始めた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に、全体系が一応完成いたしました。そして、この全体系全体の名称を「羅針盤」と名付けました。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、基本3年間、回復訓練をし、地域移行や他施設移行をするためのシステムであり、体系であります。

※アルコール依存症者が、心身の不調(離脱症状・ドライドリンク・後遺症)がやわらぎ、頭の中がすっきりする(素面になる)までには、真和館におけるこれまでの経験や知見から考えて、3年かかると思われます。真和館アルコール依存症回復支援羅針盤は、5つの項目から構成されています。

1. 基本体系(令和2年度末完成)
2. 心身の変遷(令和4年度末完成)
3. 支援の勤所(令和4年度末完成)
4. 評価尺度(令和2年度末完成)
5. 回復支援プログラム(ARP)(平成27年度末完成)

ここで、羅針盤について若干、説明をさせていただきます。

1. 「基本体系」…アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
2. 「心身の変遷」…真和館に入所されるアルコール依存症の方の中には、理解することも、記憶することもできない心身の喪失状態で真和館に入所される方もおられます。このような方も、入所して半年から1年もすると次第に頭がクリアになり始め、そのまま、飲まずに、学習を続けると、子供の成長過程と似たような経過をたどり、人として成長をして行きます。そして、過去を受け入れ、父や母・兄弟姉妹・配偶者といった家族に感謝できるようになり、次第に、他者を受け入れることも出来るようになります。やがて、自分の強さや弱さを知り、自己のアイデンティティを確立して行かれます。その心身の変遷の過程を表にしたものです。
3. 「支援の勤所」…飲まずに、学習を続けていると、アルコール依存症からの回復が始まり、心身の状態も変わって行きます。その心身の変遷に応じ、アルコール依存者の言葉や行動・症状や態度も変わって行きます。職員に取っては、アルコール依存症者のその時々的心身の状態を的確に把握し、的確な支援をするための「支援の手引書」となるものです。
4. 「評価尺度」…本人の今のアルコール依存症の回復状況を「見える化」するためのツールです。この評価尺度で示された回復状況を入所者本人と職員とが、共有することで、「あるべき姿」に向けて、学習していくためのツールでもあります。
5. 「回復支援プログラム(ARP)」…真和館の長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムです。真和館の「ARP」は、精神構造の改革に力を入れたものになっています。

ただ、この羅針盤は、学者や医師でもないアルコール依存症者の支援に携わる支援職員やピア職員である真和館職員が経験や体験を出し合い策定したもので、学問的な評価に耐えられるものではありません。

また、当初の目的であったクリニカルパス的なものにどれだけ近づけたか、若干、問題があるかもしれませんが、アルコール依存症からの回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復の過程を「見える化」することが出来たと自負いたしています。

「羅針盤」というツールのお陰で、アルコール依存症者のお一人おひとりの回復状況を、より深く把握・考察することができるようになりましたので、関係者の皆様に報告をさせていただきます。